

令和6年4月10日

保護者の皆さま

岸和田市教育委員会

大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の 学校園の対応について（お知らせ）

平素から、本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、標記のとおり、Jアラート（全国瞬時警報システム）により、緊急情報が発信された場合の学校園の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 登校園前に発信された場合

- 自宅待機**とします。
- ただし、「大阪府域内に落下」の情報が発信された場合は、**臨時休業**とします。
- 「日本上空を通過した」「日本の領海外の海域に落下した」等の情報が発信され、安全が確認された段階で、**自宅待機を解除**します。
- 授業、保育の再開等については、学校園からの連絡をお待ちください。

2. 在校園時に発信された場合

- 授業や保育、活動を中断します。
- 屋外にいる場合は、速やかに校舎内に避難させるとともに、校舎内、園舎内では机の下に隠れるなど身を低くし、窓から離れる等、安全が確保された旨の情報提供があるまで、安全確保に努めます。
- 完全に安全が確認されてから、授業や保育、活動を再開します。
- 「大阪府域内に落下」の情報が発信された場合は、まずは**学校、幼稚園で保護**します。
その後の行動については、学校園からの連絡をお待ちください。

3. 登下校中、登降園中に発信された場合

- 学校・幼稚園か家、近い方に向かうように指導します。
- 選択できないような場合は「できる限り速やかに近くの頑丈な建物に避難する」、「適当な建物が近くにない場合は、物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこないような場所に身を隠すか、地面に伏せ頭部を守る」等の指導をします。
- 登下校中、登降園中の安全確認について、ご家庭でも情報収集の方法や対応等について、話し合っただけのよう、お願いします。